

動物実験に関する現況調査票

滋賀医科大学

2025 年 3 月

## I. 動物実験に関する組織

事務担当者	職名 研究推進課 課長補佐	氏名 水上 裕美	
同 連絡先	TEL: 077-548-2110	FAX: 077-548-2086 e-mail: hqshien@belle.shiga-med.ac.jp	
動物実験委員会	職名	氏名	カテゴリー*
委員長	副学長・理事	遠山 育夫 (専門: 神経病理学)	①
委員	教授	依馬 正次 (専門: 血管生物学、発生生物学)	②
委員	教授	等 誠司 (専門: 神経生理学)	①
委員	教授	宇田川 潤 (専門: 発生学、解剖学)	①
委員	教授	久米 真司 (専門: 糖尿病内分泌・腎臓内科)	①
委員	教授	藤本 徳毅 (専門: 皮膚科学)	①
委員	教授	喜多 伸幸 (専門: 産婦人科学)	①
委員	准教授	守村 敏史 (専門: 神経細胞病理学、実験動物学)	②
委員	技術専門職員	土屋 英明 (専門: 実験動物学、発生生物学)	②
委員	客員教授	中村 紳一郎 (専門: 実験動物学、獣医病理学)	②

委員の数に応じて、表の行を増やしてください。

動物実験委員会のカテゴリー欄\*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記入して下さい。該当がない場合には空欄にしておいてください。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

## II. 機関における動物実験の概要

## 1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野                       畜産・獣医学分野  
 生物科学分野                       理工学分野  
 その他(                      )

## 2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

動物種	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数
マウス	16,645	11,000	15,471	9,558	13,126	9,172	15,555	8,945	15,726	8,221
ラット	1,041	324	711	295	550	174	519	157	566	159
モルモット	39	1	30	1	47	2	70	21	40	11
ウサギ	149	39	71	29	41	14	42	5	49	7
イヌ	26	17	3	17	19	11	13	10	2	5
ブタ	4	3	19	3	14	4	17	6	4	4
カニクイザル	69	703	83	660	72	594	37	562	15	583
ニホンザル	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4
アカゲザル	0	0	0	12	12	2	0	0	0	0

(2024 年 3 月 31 日 現在)

実施の規模を把握するための資料ですので、使用数、飼養数ともに概数で構いません。

飼養数は、特定の日( 年 月 日 現在)で記入ください。

集計困難であれば、未集計として下さい。

動物種の数に応じて、表の行を増やしてください。

## 3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験計画数	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	114 件	113 件	128 件	114 件	128 件

## 4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	155 人	139 人	121 人	102 人	131 人

## 5. 実験動物飼養保管施設(施設)の現況

施設の総数:	箇所	施設の総延べ床面積**:
		<input type="checkbox"/> 300 m <sup>2</sup> 未満 <input checked="" type="checkbox"/> 300 m <sup>2</sup> 以上

\*\* いずれかにチェックを入れてください。

施設の名称	管理者の職・氏名	実験動物管理者の職・氏名(関連資格・経過年数)	動物種	最大飼養頭数(概数)
動物生命科学 研究センター	センター長・遠山 育夫	准教授・守村 敏史 (獣医師、12年)	マウス	20,000
			ラット	1,932
			スナネズミ	144
			モルモット	24
			ウサギ	32
			イヌ	10
			ブタ	10
			ニホンザル	17
			アカゲザル	17
			カニクイザル	907

数に応じて、表の行を増やしてください。

## 施設の所在地

所在地	施設の名称
滋賀県大津市瀬田月輪町	動物生命科学研究センター

数に応じて、表の行を増やしてください。

飼養保管施設のあるキャンパスの主な所在地を記入ください。

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含みません。

## 6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所(URL): <a href="https://rcals.jp/info-disclosure">https://rcals.jp/info-disclosure</a>
---

## 7. 国立大学法人動物実験施設協議会又は公私立大学実験動物施設協議会入会の有無

国立大学法人動物実験施設協議会会員

公私立大学実験動物施設協議会会員(会員番号: \_\_\_\_\_ )

その他(上記の会員ではない)

公私立大学実験動物施設協議会会員の場合は会員番号を記入ください。

## 8. 自己点検・評価報告書の作成に際して自己点検・評価事項チェック票での確認

URL : <http://www.m-kenshou.org/>

行った

## 9. 特記事項

(動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情)

- ・動物実験委員会は、サル以外の全ての実験動物を対象とした「基礎」、サルを対象とした「サル」、及び感染動物実験を対象とした「感染」の3種の教育訓練を実施し、講義と資格認定試験、更には「サル」ではウェットハンドが行われている。
- ・動物実験委員会は動物実験の3Rsに基づき、計画書に対する厳正な審査を行っている。
- ・動物生命科学センターには、医科学教育、基礎・応用研究のために必要とされる主な動物種を飼育・維持・管理できる体制が整っている。
- ・学内外の利用者によるサル類を用いた研究が盛んで、そのための研究支援体制が整えられている。サル類の計画的人工繁殖がルーチンに行われているのも特徴である。
- ・我が国の大学では唯一、サル類の輸入法定検疫施設の許可を農林水産省から取得している。
- ・齧歯類、サル類ともに、近年増加している組換えベクター実験などに対応すべく P2 レベル感染実験動物施設に加え、新興再興感染症実験(高病原性鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染実験)に対応すべく P3 レベルの感染実験が行える飼育室(ABSL2 及び ABSL3)を保有している。
- ・鳥インフルエンザウイルスの保管と感染実験、ブタ飼育施設としての登録は家畜伝染病予防法に従っている。

・国立大学動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会(現・日本実験動物学会)による動物実験に関する外部検証を受審し、第三者的視点からも動物実験は公正に行われていると評価された。